

(5) 昭和56年中に退職し、昭和57年1月1日現在、給与の支給を受けていない方

(2) 昭和 56 年中に地代、家賃等の収入があるて、昭和 56 年分の所得税の確定申告をしない方

(3) 給与所得者で給与所得以外（地代、家賃、配当、外交員報酬等）の収入があつて昭和 56 年分の所得税の確定申告をしない方

(4) 給与所得者で二ヶ所以上の給与

昭和57年1月1日現在、村内に
住所を有する方で、次に該当する
方々です。

申告は、2月16日から3月15日までです。下さる。

共同納税相談を

実施します

相談を実施します

(2) 生命保険料及び損害保険料の支払證明書等

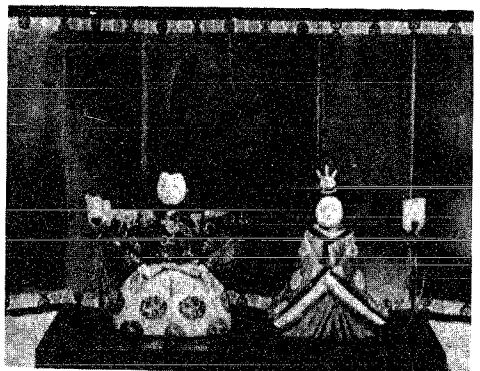
(3) 小規模企業共済組合の支払證明書

(4) 医療費控除を受けようとする方は、医療費の領收書

(5) 紿料、報酬等の支給を受けている方は、源泉徵收票

(6) 営業の方は諸帳簿を持参して下さい。

歲時記
ひな祭り



いろいろ飾った七段が普通です。今はこれにて三歌人——小野一小町、柿本一麿、菅原道真を加えた八段ものもあります。もつとも戦後、この八段ものがお目に見えました時、業界の一部では、祝い事は奇数が普通だとか、八段は破談に通じるので

のです。
こういう変わりびなを実際に飾る
人はほとんどいませんが、こうし
て振り返ってみると楽しいもので
すね。

昭和56年分農業所得標準

昭和 56 年分農業所得標準は、1月 27 日県下一致に開始されました。村でも農業団体・各字農家組合長より御参集頂き、2月 5 日適用標準を下記のとおり説明いたしました。

尚標準外経費として、各種の控除がありますが、省略いたします。

1 水 稲 (10 アール当たり)

区分	収入			必要経費									差引所得
	収量	単価	収入金額	公租公課	種苗代	肥料代	大農具費	農具費	償却費	農業費	その他	計	
普通地	536kg (100kg 当り)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
災害地	373kg	31,031	166,326	3,574	1,983	9,948	8,600	2,908	5,341	3,800	16,768	52,922	113,404

2 普通田(10アール当たり)

区分	収入人			必要経費								差引所得
	種類	収量	作付割合	収入金額	公租公課	種苗代	肥料代	大農負費	農具費	償却費	その他	計
ばれいしょ	1,161kg	19.6%	円 12,158	円 2,396	円 11,721	円 11,081	円 2,300	円 2,358	円 2,946	円 9,713	円 42,515	円 31,184

3 特殊田畠(10アール当り)

種類	梨		も 青 系	ぶ 赤 系	い ど う	球根				はす 田	飼料烟		
	も	ぶ				チューリップ		アイリス					
	普通地	砂地				普通地	砂地						
所得金額	一三〇、五〇〇円	一三〇、五〇〇円	一一七〇〇円	一一九〇〇円	二八、五〇〇円	五七	六〇〇円	六〇、四〇〇円	二五、八〇〇円	一〇六、一〇〇円	一八、〇〇〇円		
	田	田	田	田	田	地	地	地	地	田	烟		

但し5アール以下の耕作地については一般標準額の80%相当額を適用します。



検察審査会をご存じですか、交通事故や詐欺、横領その他のいろいろの犯罪の被害者で加害者に対する検察官の不起訴処分に不満を抱いている方は、左記の検察審査会事務局にご相談されたり、審査の申立てができます。検察審査会は、選挙権を持つてゐる国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の審査員がその良識に従つて、審査の申し立てがあつた事件について、検察官が起訴しなかつたことの「よしよし」を審査する国の機関です。